

第4次大阪府障がい者計画評価・見直し検討部会 基礎資料について

本部会において、第4次大阪府障がい者計画の評価・見直しを検討するに当たっては、「現在の計画の進捗状況を適切に把握し、今後特に力を入れて取り組むべき事項の整理」と、「計画策定時からの状況変化等を踏まえ、新たに記載すべき事項の整理」をバランスよく行うことが必要。

そのため、今後、生活場面ごとの検討を行うに当たっては、以下の資料を、検討のための基礎的な情報として事務局において準備し、お示しをする。

■基礎資料①：「第4次大阪府障がい者計画 直近の実施状況等について」

<資料のねらい>

第4次大阪府障がい者計画において、生活場面ごとに記載された、大阪府の個別の具体的な取り組みについて、最新の実施状況や課題について整理した資料。

現在の計画の進捗状況と、事務局として把握している課題について整理し、お示しするもの。

■基礎資料②：「平成24年度以降の状況変化について」

<資料のねらい>

各生活場面に関連する法律や制度の改正等について、その内容を整理した資料。

現在の計画への記載状況を踏まえ、新たに記載すべき事項の有無の確認や、その内容の検討に活用するもの。

■基礎資料③：「生活場面〇〇の論点整理」

<資料のねらい>

上記、基礎資料①②の内容を踏まえ、生活場面ごとに、事務局として特に検討したい論点について整理した資料。